

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	野村マイクロ・サイエンス株式会社
【英訳名】	Nomura Micro Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内田 誠
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番10号 (2022年12月14日に本店を移転しております。)
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 西村 司朗
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番10号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 西村 司朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	8,937,240	12,767,656	49,595,831
経常利益 (千円)	718,319	2,095,040	6,416,048
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	441,620	1,117,946	5,806,687
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	701,497	1,681,301	6,070,070
純資産額 (千円)	16,061,895	22,106,972	21,401,108
総資産額 (千円)	28,194,139	40,140,655	41,918,879
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	47.96	120.06	627.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	47.56	118.27	622.13
自己資本比率 (%)	56.4	54.5	50.6

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、金融引き締め長期化や資源価格高騰による物価上昇等による景気後退懸念が高まるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、パソコンやスマートフォン、民生機器向け需要の低下が続きましたが、データセンター、AI、車載向け等底堅い需要が継続しております。Semiconductor Equipment and Materials International (SEMI) が発表した2023年第1四半期の世界半導体製造装置市場統計によると、半導体製造装置販売額は、AI、車載といった成長を続けるアプリケーションの技術進歩を支えるための長期的な戦略投資を背景に、前年同期比9%増の26,810百万ドルとなりました。

このような状況下、当社グループは海外では半導体・FPD関連企業、国内では製薬・半導体関連企業を中心に積極的な営業活動を展開し、受注獲得に努めてまいりました。

主力の半導体関連企業投資は引き続き旺盛であるものの、前年同期にアメリカ、韓国、中国等で大型水処理装置案件を受注したことの反動により受注高は6,583百万円（前年同期比82.7%減）となりましたが、売上高については前年同期比大幅増収となりました。これは受注済み大型水処理装置案件の工事が順調に進捗したこと等により水処理装置売上高が9,291百万円（同45.6%増）となったこと、メンテナンス及び消耗品についても半導体関連企業を中心に受注が堅調に推移し、売上高が2,635百万円（同28.2%増）となったこと、加えてその他の事業についても、国内、海外ともに半導体装置向け配管材料の受注が増加したこと等により売上高が841百万円（同68.2%増）となったことによるものであります。

利益面については、低採算案件が前期までに一巡した一方、アメリカ、その他の地域で受注した大型水処理装置案件が順調に進捗し、大幅増収となったこと等により営業利益以下の各段階利益において前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は12,767百万円（同42.9%増）、営業利益は1,664百万円（同169.7%増）、経常利益は2,095百万円（同191.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,117百万円（同153.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

水処理装置については、受注済み水処理装置案件の工事が順調に進捗したことに加え、メンテナンス及び消耗品の受注も前年同期並みに推移したこと等により、売上高は4,266百万円（前年同期比9.5%減）となりました。営業利益については、一部の低採算案件が前期末までに一巡したこと等により営業利益は730百万円（同281.5%増）となりました。

韓国

売上高は水処理装置、メンテナンス及び消耗品ともに前年同期並みに推移したことから918百万円（同3.9%減）となり、営業利益はアメリカ案件の売上寄与等により145百万円（同112.7%増）となりました。

中国

受注済み水処理装置の工事が順調に進捗したこととともにメンテナンス及び消耗品が前年同期並みに推移したこと等により売上高は2,202百万円（同0.7%増）となり、営業利益は147百万円（同99.8%増）となりました。

台湾

昨年までに受注した大型水処理装置の工事が進捗し水処理装置が増収となった一方、メンテナンス及び消耗品が減収となり、売上高は1,085百万円（同0.6%増）、営業利益は234百万円（同18.6%減）となりました。

アメリカ

昨年受注した半導体関連企業からの大型水処理装置の工事が順調に進捗したこと等により売上高は4,294百万円（前年同期は0百万円）、営業利益は405百万円（前年同期は4百万円の営業損失）となりました。

（財政状態）

当第1四半期末の総資産については、前連結会計年度末に比べて1,778百万円減少し、40,140百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,002百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,484百万円減少し、18,033百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方で、契約負債が4,075百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産については、前連結会計年度末に比べて705百万円増加し、22,106百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が496百万円増加したこと等によるものであります。

（2） 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3） 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4） 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5） 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、56百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,152,000	10,152,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,152,000	10,152,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	10,152,000	-	2,236,800	-	1,968,194

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 846,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,294,700	92,947	（注）
単元未満株式	普通株式 10,500	-	-
発行済株式総数	10,152,000	-	-
総株主の議決権	-	92,947	-

（注）権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
野村マイクロ・サイエンス株式会社	神奈川県厚木市岡田二丁目9番10号	846,800	-	846,800	8.34
計	-	846,800	-	846,800	8.34

（注）当第1四半期会計期間末日現在で当社が所有する自己株式の数は846,891株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（令和3年内閣府令第61号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,120,267	12,118,113
受取手形、売掛金及び契約資産	15,334,921	14,314,482
電子記録債権	654,957	544,839
商品及び製品	154,763	330,360
仕掛品	2,065,163	2,534,081
原材料及び貯蔵品	668,986	963,428
その他	4,578,263	4,896,080
貸倒引当金	397,772	389,115
流動資産合計	37,179,550	35,312,271
固定資産		
有形固定資産	2,917,398	2,965,829
無形固定資産	133,089	123,975
投資その他の資産	1,688,840	1,738,580
固定資産合計	4,739,329	4,828,384
資産合計	41,918,879	40,140,655
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,341,589	7,146,593
短期借入金	3,442,880	4,638,150
未払金	1,022,149	990,118
未払法人税等	993,996	1,293,864
製品保証引当金	295,784	275,898
契約負債	6,298,262	2,222,925
工事損失引当金	1,635	1,909
賞与引当金	392,120	679,260
役員賞与引当金	14,087	43,417
資産除去債務	10,628	10,628
その他	230,445	319,570
流動負債合計	20,043,577	17,622,336
固定負債		
退職給付に係る負債	15,701	24,650
役員退職慰労引当金	279,312	198,659
その他	179,179	188,036
固定負債合計	474,193	411,345
負債合計	20,517,771	18,033,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,236,800	2,236,800
資本剰余金	2,387,653	2,404,323
利益剰余金	15,703,135	15,797,520
自己株式	406,675	402,739
株主資本合計	19,920,913	20,035,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,437	220,023
繰延ヘッジ損益	28,929	39,014
為替換算調整勘定	1,078,133	1,574,816
その他の包括利益累計額合計	1,270,500	1,833,854
新株予約権	209,695	237,214
純資産合計	21,401,108	22,106,972
負債純資産合計	41,918,879	40,140,655

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	8,937,240	12,767,656
売上原価	7,476,297	10,050,608
売上総利益	1,460,943	2,717,047
販売費及び一般管理費	843,793	1,052,595
営業利益	617,149	1,664,451
営業外収益		
受取利息	3,627	16,897
受取配当金	4,736	5,772
受取家賃	7,476	6,698
為替差益	92,932	409,119
その他	368	21,016
営業外収益合計	109,141	459,504
営業外費用		
支払利息	7,472	20,177
その他	498	8,737
営業外費用合計	7,970	28,915
経常利益	718,319	2,095,040
特別利益		
固定資産売却益	-	3,569
特別利益合計	-	3,569
特別損失		
固定資産除却損	0	4,956
特別損失合計	0	4,956
税金等調整前四半期純利益	718,319	2,093,653
法人税等	276,698	975,706
四半期純利益	441,620	1,117,946
親会社株主に帰属する四半期純利益	441,620	1,117,946

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	441,620	1,117,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,491	56,585
為替換算調整勘定	265,368	496,683
繰延ヘッジ損益	-	10,085
その他の包括利益合計	259,877	563,354
四半期包括利益	701,497	1,681,301
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	701,497	1,681,301

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	39,888千円	115,710千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	598,463	65	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,023,561	110	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	日本	韓国	中国	台湾	アメリカ	計	
売上高							
外部顧客への 売上高	4,715,555	955,743	2,186,720	1,078,919	301	8,937,240	8,937,240
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	334,021	140,833	7,497	-	444	482,797	482,797
計	5,049,577	1,096,577	2,194,217	1,078,919	746	9,420,038	9,420,038
セグメント利益 又は損失()	191,578	68,349	73,924	288,136	4,839	617,149	617,149

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	日本	韓国	中国	台湾	アメリカ	計	
売上高							
外部顧客への 売上高	4,266,730	918,234	2,202,889	1,085,501	4,294,301	12,767,656	12,767,656
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,855,735	607,400	1,121	-	2,005	2,462,252	2,462,252
計	6,122,465	1,525,634	2,204,011	1,085,501	4,292,295	15,229,908	15,229,908
セグメント利益	730,915	145,370	147,716	234,673	405,775	1,664,451	1,664,451

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	韓国	中国	台湾	アメリカ	
顧客との契約から生じる収益	4,715,555	955,743	2,186,720	1,078,919	301	8,937,240
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,715,555	955,743	2,186,720	1,078,919	301	8,937,240

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	韓国	中国	台湾	アメリカ	
顧客との契約から生じる収益	4,266,730	918,234	2,202,889	1,085,501	4,294,301	12,767,656
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,266,730	918,234	2,202,889	1,085,501	4,294,301	12,767,656

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	47円96銭	120円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	441,620	1,117,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	441,620	1,117,946
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,207	9,311
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	47円56銭	118円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	76	140

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会において、下記の通り資金の借入を行うことを決議致しました。当該借入は野村マイクロ・サイエンスUSA Ltd., Coにて受注した大型水処理装置案件の運転資金として資金を調達するものであります。

(1)借入先：株式会社りそな銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行

(2)借入金額：135百万USドル(上限)

(3)借入予定日：2023年8月10日

(4)借入期間：1年

(5)利率：基準金利+スプレッド

(6)返済方法：期日一括返済

(7)担保の有無：無担保・無保証

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、当社の執行役員(取締役兼務者を除く。以下、同じ。)及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1)ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社の業績と株式価値の連動性を一層強固なものとし、当社の執行役員及び従業員が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とするものであります。

(2)新株予約権の発行要領

新株予約権割当の対象者

当社の執行役員及び従業員

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式191,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

新株予約権の数

1,910個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、前記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

新株予約権の発行価額

無償とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権を行使することができる期間

2025年9月22日から2030年9月20日まで

新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずるいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任の場合、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職の場合、若しくは正当な事由により当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずるいずれかの地位を喪失した場合には、新株予約権を行使することができるものとする。

ロ 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の満了前に死亡した場合は、その権利を喪失する。

ハ 新株予約権の全部又は一部につき譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

ニ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記イの資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

野村マイクロ・サイエンス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 昌良 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野村マイクロ・サイエンス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。